

新型コロナウイルス感染症を ふまえた**労務管理**のポイント

参加無料

令和2年 **9** 月 **11** 日 (金) 14:00～16:00

相模原市立産業会館 3階 大研修室

(会場案内は裏面参照)

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、各企業では厳しい経営を迫られています。そこで、雇用調整助成金を活用した休業手当の支払いや業績悪化にともなう「解雇」、「雇止め」など、課題となっている労務管理のポイントについて解説します。

①賃金に関する対応

休業手当の考え方と雇用調整助成金の活用

②雇用調整等のルール

解雇・雇止め・労働条件の不利益変更

③その他

安全配慮義務の履行

労働時間管理



講師

神奈川県社会保険労務士会相模原支部 **富田 保宏** 氏
(特定社会保険労務士)

対象

人事労務担当者、労働者の方など、どなたでもお申込みできます

定員

先着 50 名 事前申込制

申込方法

電話 (下記問合せ先)

ファクシミリ (裏面の申込書)

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/>

かながわ労働センター県央支所

検索

主催:相模原商工会議所

神奈川県かながわ労働センター県央支所 (申込・問合せ 046-296-7311)

「新型コロナウイルス感染症をふまえた労務管理のポイント」

受講申込書



神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※	
住所 (市区町村名のみ)	市 区 町 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他
事業所名 (人事・労務担当者のみ)			

※必須事項 (必ずご記入ください)

申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。

連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。

■個人情報、本セミナーに関して利用するほか、新型コロナウイルス感染者が発生した場合には、保健所等の機関に、氏名、電話番号等の必要な情報提供を行いますので、ご了承ください。

■新型コロナウイルス感染症の状況や災害等やむを得ない事情によって、セミナーの開催を中止する場合があります。

■皆様に安心して受講いただけるよう、受講の際には次の事項についてご了解の上ご参加ください。

非接触型温度計で体温を測らせていただきます。発熱がある場合には、受講をご遠慮いただきます。

次の症状がある場合も、受講をご遠慮いただきます。

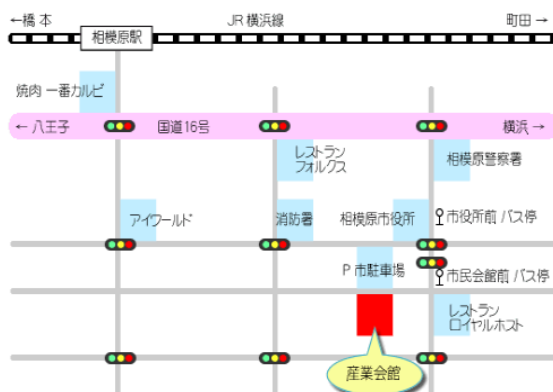
- ・ 咳、咽頭痛などの風邪症状がある。
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

受講中は、必ずマスクを着用してください。

手洗い、手指消毒、咳エチケットにご協力ください。

会場案内：相模原市立産業会館

〒252-0239 相模原市中央区中央 3-12-1



■JR 横浜線「相模原駅」南口下車
徒歩約 20 分 又は
バス利用 「市民会館前」下車徒歩 3 分
(乗車時間 7～8 分)

■小田急線「相模大野駅」下車
バス利用 「市民会館前」下車徒歩 3 分
(乗車時間 30 分程度)

■お車でのお越しの方
近隣の有料駐車場をご利用ください。

労働情勢や講座などの情報をかながわ労働センターニュース(メルマガ)でお届けします！

検索サイトで

かながわ労働センター メルマガ

検索

